

日時	問合せ内容	回答
9月16日	2021年度山口大学私費外国人留学生奨学金を受けているが、これをもって対象から外れるのか	本事業は「学生が研究に専念できる環境を整備」するものであり、山口大学私費外国人留学生奨学金と性質が異なることから、問題ありません。なお、支援対象学生は修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有することが前提であり、学生の選抜は、本事業の政策目的である「我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生の支援を強化する」等の観点を適切に踏まえて行います。
9月21日	申請書は、カラーで作成してもよいでしょうか。 もしも、カラーで書いて白黒で印刷されてしまうと、概要図が見づらくなってしまう恐れがあります。	基本的には白黒で判別できるように作成いただきたいですが、どうしてもカラーでないと作成できない等のことであれば、カラー印刷で対応いたします。
9月21日	博士課程期間短縮制度(*)を利用している生徒は応募可能でしょうか。	博士課程期間短縮制度を利用している場合であっても、応募は可能です。
	最終学年の応募者は、論文の執筆時期にもあたりますが、開講プログラムの受講や参加は他の学年の生徒さんと同様の条件になりますでしょうか。	募集要項「(別紙)やまぐち未来創発塾について」の「3. やまぐち未来創発塾開講プログラム」の枠内に記載しているとおり、教育プログラムの受講については、入塾後、詳細に説明します。特に今年度が最終学年にあたる学生については、内容が異なる場合があります。
9月24日	①未来創発塾と経済支援RA(*)は同時受給が可能でしょうか?	Q2-7をご確認ください。研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障がなければ問題ありません。
	②未来創発塾受給者は日本学生支援機構の奨学金を借りられるとのこと、奨学金は返還免除も可能でしょうか。	本事業は「学生が研究に専念できる環境を整備」するものであり、JASSOの奨学金と性質が異なることから、JASSO奨学金を受給すること、また、条件を満たした場合に大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」に申請することは可能ですが、申請者全員が返還免除対象者となるものではありません。
	③上記①や②のケースの場合、DCよりも受給額が上になるように思うのですが、問題ございませんでしょうか。	日本学術振興会の特別研究員(DC)との重複受給は認められていないため、両方が採択された場合には、どちらかを選んでいただくこととなります。なお、日本学術振興会の特別研究員に採択され貸与奨学金を辞退した場合、大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」の選考対象となる年度は、当該者の貸与終了年度となり、その翌年度に返還免除の結果が判明するため、本事業の申請段階において、特別研究員と総額で判断することは難しいと考えられます。
	④未来創発塾+経済支援RA+奨学金返還免除の場合、受給額がDC1以上なので、DC1を辞退して未来創発塾を選択しても良いのでしょうか。	

9月24日	<p>今、コロナのため、こちらが日本に入国できない状況にあります。</p> <p>この場合には、申請の受付を行っていただけますか。</p>	<p>本プロジェクトでは、我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接関わる意思を持つ優れた博士後期課程学生を選抜し、選抜された学生は、『やまぐち未来創発塾』の塾生として、塾が提供する各種教育プログラム（やまぐち未来創発塾開講プログラム）を受講することや、異分野融合研究のきっかけとなることを目的としたシン・文殊グループ活動に積極的に参加することが必須となっているなど、対面で実施する各種プログラムがあるため、入国後にお申込みいただければ幸いです。</p>
9月27日	<p>山口大学で研究していない学生も応募が可能でしょうか。</p> <p>現在私は、東京の国立感染症研究所で研究をしています。籍は山口大学の学生です。</p> <p>山口大学に通うことはできず、グループワークや授業、インターンなどで支障をきたす可能性があります。</p>	<p>応募は可能ですが、本学生育成プログラムに選抜された学生は、『やまぐち未来創発塾』の塾生として、塾が提供する各種教育プログラム（やまぐち未来創発塾開講プログラム）を受講することや、異分野融合研究のきっかけとなることを目的としたシン・文殊グループ活動に積極的に参加することが必須となっているなど、対面で実施する各種プログラムがあるため、本学にお越しいただく場合があります。</p>
9月28日	<p>応募資格は日本学術振興会から特別研究員の採用内定を頂いた時点で失うのでしょうか。</p>	<p>やまぐち未来創発塾生と日本学術振興会の特別研究員との身分の重複はできませんが、特別研究員の内定を持って、本学生育成プロジェクトへの申請を妨げるものではありません。</p>
	<p>応募資格があるのであれば、やまぐち未来創発塾の活動を2021年11月から2022年3月までとすることは可能でしょうか。</p> <p>また、半年程の活動においてもインターンシップや海外大学における研究活動への参加が義務付けられるのでしょうか。</p>	<p>やまぐち未来創発塾生の選抜は、募集要項記載の審査の観点に基づき、支援学生選考委員会において、第一次選考（書類審査）及び第一次選考合格者に第二次選考（面接審査）が実施されます。日本学術振興会の特別研究員との重複受給は認められていないため、やまぐち未来創発塾生に選抜された場合は、ご質問者様のケースでは2022年4月以降どちらかの身分を選択していただくことになります。</p> <p>募集要項「（別紙）やまぐち未来創発塾について」の「3. やまぐち未来創発塾開講プログラム」の枠内に記載しているとおり、教育プログラムの受講については、入塾後、詳細に説明します。特に今年度が最終学年にあたる学生については、内容が異なる場合があります。</p>
9月29日	<p>日本学術振興会特別研究員（DC1）の採択が内定している場合、採択審査時に考慮はありますか？</p>	<p>審査について、個別のことについてはお答えしかねます。</p> <p>募集要項に記載している審査の観点に基づき、支援学生選考委員会において、第一次選考（書類審査）及び第一次選考合格者に第二次選考（面接審査）が実施されます。</p>

10月1日	"ロータリー米山記念奨学金"を受けているが、これをもって対象から外れるのか	本事業は「学生が研究に専念できる環境を整備」するものであり、"ロータリー米山記念奨学金"と性質が異なることから、問題ありません。なお、支援対象学生は修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有することが前提であり、学生の選抜は、本事業の政策目的である「我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生の支援を強化する」等の観点を適切に踏まえて行います。
10月1日	修士課程2年は、山口大学異分野融合研究実践型博士後期課程学生育成プロジェクトに申請することはできず、予約採用もされてないか	本学生育成プロジェクトの対象学生は、山口大学の医学系研究科（医学博士課程又は博士後期課程）、創成科学研究科（博士後期課程）、東アジア研究科及び共同獣医学研究科（以下、「博士後期課程」という。）に在籍する大学院生で、博士後期課程修了後、我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接関わる意思を持つ者となっているため、修士課程の学生は申請できません。また、予約採用も行っていない。

(*) 博士課程期間短縮制度及び経済支援RA制度は、優秀な学生が早期にPhDを取得するための創成科学研究科（工学系）の独自支援制度です。なお、創成科学研究科（工学系）における独自の各種支援制度と本プロジェクトとの重複申請に関しては、来年度以降見直す可能性があります。